

大項目2つ目、部活動の地域移行に伴う課題と支援について伺いたします。

1つ目、地域移行に関する課題について。

現在、国や県の方針に基づき、部活動の地域移行が進められていますが、現場では幾つかの課題が指摘されています。特に指導者の確保や指導者の資質向上、費用負担、活動環境の整備、参加者の周知不足などが懸念されています。

そこでお伺いたします。部活動の地域移行に伴い、新居浜市としてどのような課題を認識していますか。特に指導者不足が懸念されていますが、指導者の確保に向けた具体的な施策や対応について、どのようにお考えですか。指導者の確保という課題から、部活動における外部コーチの人数及び現状を教えてください。

また、スポーツ指導者の確保と育成は、地域移行を円滑に進めるための重要な要素です。例えば、サッカー競技では、S、A、B、C、D級ライセンスやキッズリーダー、フットサルのライセンスがあり、私はサッカーのC級指導者ライセンス、キッズリーダー、3級審判を取得しています。資格取得には一定の時間と費用がかかります。C級ライセンスの取得には、8日間の講習や実技、筆記試験、通信レポートが必要で、受講料は一般で3万円、15歳から18歳のユース年代では1万5,000円の負担が必要となり、さらに、登録料やリフレッシュ講習の受講も義務づけられています。

スポーツ指導者や審判の資格取得までの費用は、受講料だけではなく、交通費や宿泊費などの多くの負担が伴います。資格取得のための講習会は必ずしも地元で開催されるわけではなく、県外や遠方に出向く必要があるケースも少なくありません。そのため、受講料に加えて移動にかかる交通費、複数日にわたる場合の宿泊費など、経済的な負担は決して軽いものではありません。

現在、多くの指導者が、これらの費用を、所属するスポーツ団体やチームの限られた予算から捻出したり、場合によっては、個人の家計から負担しています。特に地域スポーツの指導に情熱を持ち、子供たちのために尽力している方々の中には、自費で資格を取得し、活動を続けている方も多くいらっしゃいます。

家計への負担が重くのしかかりながらも、子供たちにスポーツの楽しさを伝えたいという思いだけで頑張っているのが現状です。

これまで私がサッカー指導者として18年活動した中で、資格の取得費用がきつい、厳しいといった声を多くの指導者から聞きました。

こうした状況が続けば、資格取得を断念せざるを得ない人が増え、指導者不足がさらに深刻化することが懸念されます。部活動の地域移行が進む中、地域でのスポーツ環境を維持、発展させるためには、資格取得にかかる費用負担を軽減し、指導者が安心して資格取得し、スキルアップに取り組める支援が必要です。

今治市では、スポーツ指導者育成支援事業費補助金などの制度が整備され、一定の負担軽減と指導者育成のサポートを行っていますが、新居浜市においても、資格取得を目指す指導者の経済的負担を支援する施策の導入を検討するべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 部活動の地域移行に伴う課題と支援についてお答えいたします。

地域移行に関する課題についてでございます。資格取得を目指す指導者の経済的負担を支援する施策の導入についてお答えいたします。

部活動の地域移行につきましては、子供たちや保護者が安心して部活動として取り組める環境、すなわち、子供たちにとって最適な指導者の確保が重要な要素であり、指導者の資質向上と併せて取り組むべき課題であると考えております。

また、指導者の資格取得に係る受講料等が経済的な負担となっている現状につきましても、十分認識いたしております。今後は、資格を持つ指導者の不足が懸念される中、指導者として必要な資格の取得等に係る支援については、現在、教育委員会において検討されている内容も踏まえ、私が目指す、にいはま文化スポーツクラブ（仮称）の設立と併せ検討してまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 地域移行に関する課題についてお答えいたします。

地域移行に関する課題といたしましては、各競技を運営する人材の確保や、各団体が活動できる場所の確保、また、自校以外の活動場所へ移動する際の生徒の安全の確保や、運営に携わる教員と指導者の連携などがございます。

次に、指導者の確保についてでございます。

地域に部活動を展開するに際しましては、これまで部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させるとともに、地域ならではの新たな価値を創出することが重要でありますことから、これまで指導に携わってこられた教職員の意向を確認の上、本市における最適な地域展開の手法について、検討委員会に諮ってまいりたいと考えております。

次に、外部コーチの人数と現状についてでございます。

令和6年5月1日現在の運動部活動外部コーチの人数は延べ37人となっており、各学校における部活動の指導方針に御賛同をいただき、競技指導に無償で御協力をいただいております。

○議長（小野辰夫） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

質問なんですけども、長年にわたり外部コーチとして指導を続けられた方から、新しい外部コーチを迎えたいという理由で、これまで受け取

っていた謝金がなくなった、これまでどおり同じことをするのに不公平感がある、もちろんお金のためにしているわけではないから今も続けているが、扱いに差があるのは納得できないとお話を伺いました。外部コーチには人数の枠があると思いますが、長年にわたり尽力されてきた方と新しく指導に入られる方の間で待遇に差が生じることは、公平性の観点から問題があるのではないのでしょうか。これまで地域の部活動を支えてくださった方々の貢献が正当に評価されるよう、制度の見直しが必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

また、指導者ライセンス取得後の継続的な研修に対する支援についてどのようにお考えでしょうか。そして、補助制度が難しい場合、他の支援策の可能性はありますか。

仮に、補助制度の導入が難しい場合でも、例えば、研修費用の一部を市が負担する、もしくは資格取得に関する情報提供を積極的に行うなど、できる支援策はありませんか。お考えをお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 加藤議員さんの御質問にお答えをいたします。

外部コーチの待遇について、現在、中学校の部活動におきましては、外部コーチと部活動指導員がおります。

外部コーチとは、各校における部活動の指導方針に御賛同をいただき、学校の許可を得て、競技指導に無償で御協力をいただいている指導者です。

一方、部活動指導員は、単独で選手の引率が可能であり、顧問が当該部活動の経験がない場合や、初任者の教員であるといった要件を満たす場合に、学校側の申請により市が承認し配置する有償の指導者でございます。このことから、待遇に違いが生じますので、御理解くださいますようお願いいたします。

指導者の確保のための現状の把握と具体的な支援についてですが、指導者の現状把握は大変重要であると認識しておりますことから、令和7年度におきましては、まずは、中学校の全教職員を対象として、地域展開に向けて、部活動に携わる意向及び指導を希望する競技について確認をする予定としております。それらの結果も踏まえて、各競技協会、地域のスポーツ団体との協力体制等についても、検討委員会に諮っていきたいと思います。

○議長（小野辰夫） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

要望といたしまして、指導者は継続的な研修が求められます。指導者が安心して子供たちの未来のために活動できる環境を整えるためにも、研修受講に対する支援策をお願いいたします。

次の質問に移ります。2つ目、スポーツ団体への支援と情報提供について。

地域でスポーツを始めたいと思っている子供や保護者の方々から、どこでどのようなスポーツ団体が活動しているのか分からないという声を多く聞きます。今治市では、市のホームページにスポーツ団体の情報が掲載され、誰でも簡単に検索できるようになっています。

そこでお伺いいたします。市内のスポーツ団体の一覧をホームページに掲載し、情報を充実させ、誰でも簡単に団体の活動内容や問合せ先を確認できるようにしてはいかがでしょうか。

また、地域のスポーツ団体の活動状況や指導者数の把握はどのように行っていますか。

指導者の確保の観点からも、人数や現状把握を進めるべきではないでしょうか。市民の方からも、どこでどんなスポーツができるか分からないとの声が多く、ホームページを活用してスポーツ団体の一覧を掲載するなど、より分かりやすい情報提供を進める考えはありますか。よろしくお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） スポーツ団体への支援と情報提供についてお答えいたします。

まず、市内のスポーツ団体の一覧をホームページに掲載し、簡単に活動内容や問合せ先を確認できるようにしてはどうかについてでございます。

これまで、スポーツ団体情報のホームページへの掲載につきましては、市と民間企業とのスポーツ振興に関する包括連携協定により運営しているスポーツタウンサイトの活用を広報しております。しかし、現状あまり活用されておりませんので、引き続きスポーツタウンサイトの積極的な活用を促すとともに、市のホームページにおきましても、各チーム等の希望を確認し、チーム情報の周知に取り組んでまいりたいと考えております。次に、地域のスポーツ団体の活動状況や指導者数の把握についてでございます。

現在、各種目協会につきましては、新居浜市スポーツ協会を通じ、所属員数等の情報を共有しておりますが、詳細な活動状況や指導者数につきましては把握できておりません。しかしながら、御案内のとおり、指導者確保の観点では非常に重要な情報でございますので、新居浜市スポーツ協会と連携した情報の一元化に取り組み、ホームページ等を活用して、より分かりやすい情報提供に努めてまいります。

○議長（小野辰夫） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

質問なんですけども、長野県では、2024年11月から、指導可能な種目と地域を登録する地域クラブ活動指導者リストを作り、登録者を募られています。指導者確保のためには、まず現状把握が必要です。市として、地域スポーツ団体に対して指導者数や活動状況を調査し、情報提

供を促す取組など、具体的な支援につなげる考えはありますか。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） 加藤議員さんの御質問にお答えいたします。

スポーツ団体に対する指導者数の調査と情報提供を促す具体的な支援についてでございます。

先ほど御答弁いたしましたとおり、新居浜市スポーツ協会と連携して、スポーツ団体の指導者や活動状況の情報を把握して、整理してまいりたいと考えております。そして、その一元化された情報につきましては、部活動の地域移行の協議に活用するとともに、子供たちや保護者に向けて、分かりやすい情報として提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 前向きな御答弁ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

3つ目、新居浜市のスポーツ団体に対する補助状況についてお伺いたします。

スポーツ団体は、指導者の確保や育成、備品購入、会場使用料の負担など、多くの課題に直面しています。今治市では、スポーツ団体の負担軽減を図る支援として以下の補助制度があります。スポーツ指導者育成支援事業費補助金、今年度は1名の利用がありました。スポーツ少年団育成費補助金、今年度は24団体の申請がありました。ジュニアスポーツ育成費補助金、今年度は18団体の申請がありました。スポーツ備品購入費補助金、令和5年度は今治バスケットボール協会、今治弓友会、今治アーチェリー協会、令和6年度は今治バスケットボール協会からの申請がありました。

これらの補助制度を活用することで、地域スポーツ環境の充実を図っていますが、新居浜市におけるスポーツ団体への補助制度の現状と今後の支援方針についてお伺いたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） スポーツ団体に対する補助の状況についてお答えいたします。

本市におけるスポーツ団体への補助制度の現状と今後の支援方針についてでございます。

現状では、スポーツ団体に対する直接の補助はございませんが、新居浜市スポーツ協会育成事業を通じて、新居浜市スポーツ協会から各種目協会へ活動費等の支援を行っておりますほか、市の支援として、市体育施設使用料の減免や、県外チームを招いたスポーツ大会を本市で開催する際の補助、全国大会、国際大会出場時に奨励金を交付するなど、間接的な支援に取り組んでいるところでございます。

御案内の今治市の各種補助制度は、スポーツ団体の負担軽減につながる有効な事業であると認識いたし

ておりますが、本市の厳しい財政状況の中におきましては、直ちに現状の補助制度を拡大していくことは難しいものと考えております。

しかしながら、部活動の地域移行に伴うスポーツ団体の負担増大は容易に予想され、子供たちのスポーツ環境に支障となつてはならないと考えておりますので、スポーツ団体の負担軽減につながる方策につきましては、部活動の地域移行と併せ協議してまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 加藤昌延議員。

○５番（加藤昌延）（登壇） 前向きな御答弁ありがとうございます。

要望といたしまして、部活動の地域移行を進めていくためには、指導者の確保、育成や、支援制度の整備、情報提供の充実が不可欠です。地域移行によって子供たちがスポーツしやすい環境になるよう、よろしくお願いいたします。